

24時間まちを守る消防署

消防署は24時間勤務の2交替制で業務を行っています。午前8時30分の勤務交替から1日が始まり、通常は業務伝達などのミーティング後に、消防隊、救急隊、救助隊ごとに車両や装備品の点検を行います。

その後は毎月の業務計画に基づき、各種訓練、研修や事務処理、資機材の定期点検などを行います。小・中学校へ出向いて救急法や火災予防の出前講座をする場合もあります。

いつ発生するか分からない現場対応のため、原則として勤務中は職場を離れません。食事も昼食は弁当、夕食は配達された材料を使い職員が調理することで、いつでも出勤できる体制となっています。出勤指令があると、何をしても素早く準備し出勤します。現場から帰った後は、次の出勤に備えて使用した資機材の点検や補充などを行います。また、出勤ごとに報告書を作成しますが、活動の反省点や有効だった処置につ

いて話し合うことがコミュニケーションを図る上で重要になります。限られた人員でさまざまな災害へ対応するため、火災が発生したへり出勤が重複したりするときは、非番者(24時間の勤務を終えた職員や週休者)を招集し次の現場に備えます。夜間でもすぐに出勤できるよう、活動服を着用したまま仮眠をとりまします。午前6時30分までの間、2時間交替で通信指令業務も行っています。

密着！高梁市消防署の1日



8時30分
勤務交替



8時45分
ミーティング



9時00分
車両点検



10時00分
訓練など



19時00分
勉強会



17時15分～18時15分
夕食準備・夕食



13時00分
訓練など



12時00分
昼食



21時00分
トレーニングなど



22時00分
仮眠



6時30分
清掃



8時30分
勤務交替

迅速な対応を 【火災通報時】



市民からの火災の通報に指令室が対応。通報が入ると署内にアナウンスが鳴りびびき、消防士が準備に取り掛かる。



消防士が素早く出勤準備に取り掛かる。準備していた消防服に迅速に着替える。



着替え終わった消防士は、指令室から送られたファクスで場所を確認。その後、消防ポンプ車へ乗り込む。



出勤する消防士は、消防ポンプ車の無線で指令室と詳細な場所や状況を確認。準備が整い次第出勤。